

令和元年7月17日

福島市保育士等奨学資金貸付制度 追加募集を行います

福島市は、「市待機児童対策緊急パッケージ」の一環として、保育士等の確保をこれまで以上に強力に推進するため、今年度から新たに、保育士や幼稚園教諭を目指す学生に対する奨学資金の貸し付けを実施しています。

4月に1回目の募集を行い申請者19人に対し貸付を決定しましたが、下記により追加募集を行います。

記

1 奨学資金の種類と貸付金額

(1) 奨学基本金（今年度後期の授業料など、修学に関して必要な資金）

- ① 養成施設の修学期間が2年間の場合、月額5万円以内
- ② 養成施設の修学期間が3年間の場合、月額3万3千円以内
- ③ 養成施設の修学期間が4年間の場合、月額2万5千円以内

2 貸付対象者と募集規模

(1) 貸付対象者

- ① 養成施設に在学している方
- ② 市内に引き続き1年以上住所を有している方
- ③ 養成施設を卒業後、福島市内の保育所等において保育士等として勤務する意思がある方。
- ④ 同種類の奨学資金の貸し付けを受けていない方

(2) 募集規模

20人程度（審査会により選考）

3 返還の免除

養成施設を卒業後に、市内の保育所等で保育士等として勤務した年数に応じて返還を免除します。

- ① 3年以上5年未満の勤務で、貸し付けた額の2分の1に相当する額を返還免除
- ② 5年以上の勤務で、貸し付けた額の全額を返還免除

4 申請方法

必要書類及び添付書類一式を下記窓口へ持参または郵送

〒960-8002 福島市森合町10番1号 福島市保健福祉センター2階

福島市子ども未来部幼稚園・保育課 保育士等奨学資金貸付担当

※必要書類及び添付書類について、福島市ホームページ「保育士等奨学資金」に掲載

5 申請受付期間

令和元年7月17日（水）～令和元年9月6日（金）

担当：幼稚園・保育課 幼保給付係
課長 斎藤寿子、係長 大成高志
電話 024-573-2021（直通）